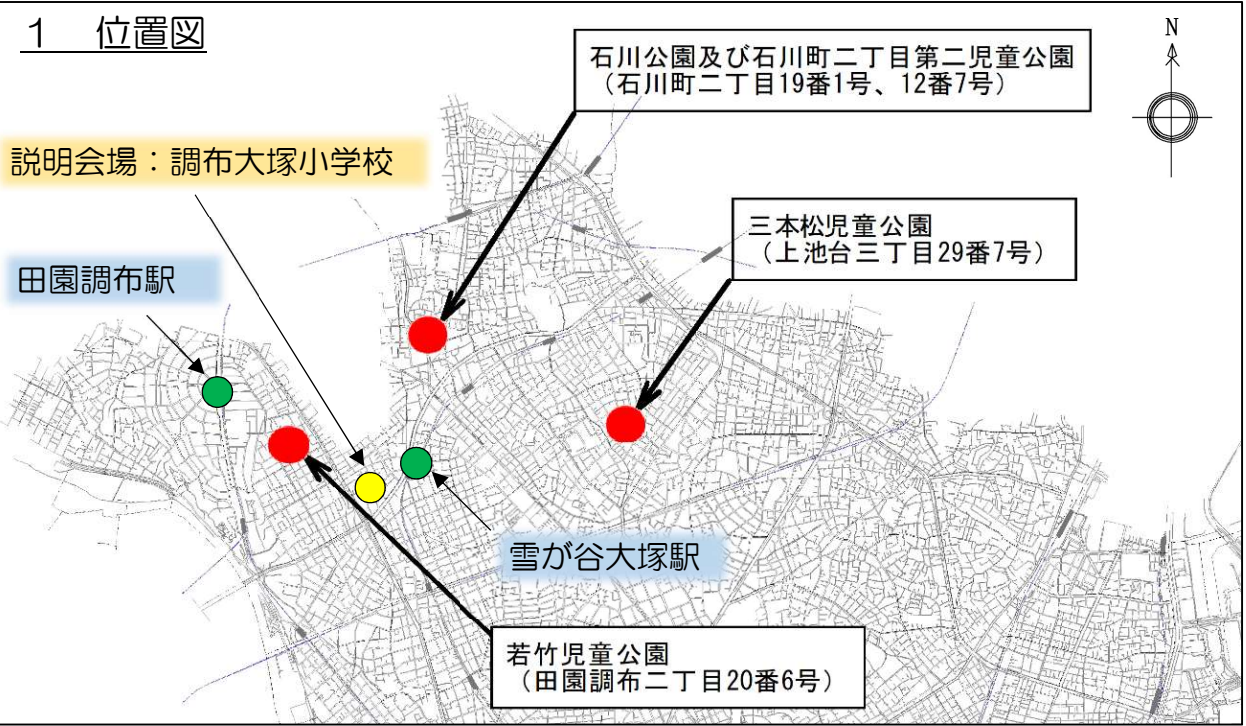


区立公園 3か所における東京都市計画公園の変更（大田区決定）について

大田区の街区公園 3か所（石川公園及び石川町二丁目第二児童公園、三本松児童公園、若竹児童公園）について、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定）に示す評価指標において、防災機能の向上や公園不足改善などの公園及び地域の重要性や整備効果が認められたため、都市計画公園への変更を行うための住民説明会を開催する。なお、いずれの公園も隣接地を取得し区域面積を増大するものである。



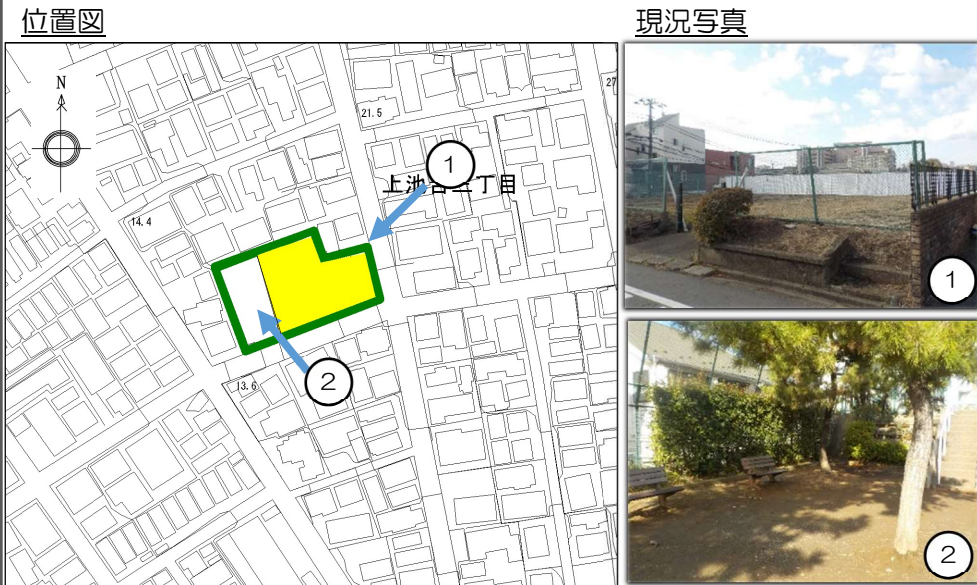
2 各公園の概要

凡例 ：公園区域（拡張後） ：公園拡張部分

- 1) 区立石川公園及び区立石川町二丁目第二児童公園
- 都市計画公園名称 石川公園
 - 種別・番号 街区公園（第2・2・12号）
 - 所在地 大田区石川町二丁目19番、12番
 - 面積 現況 約0.17ha ⇒ 拡張後 約0.19ha
- ※既存都市計画公園の石川公園に石川町二丁目第二児童公園及び拡張部分を追加決定する。



- 2) 区立三本松児童公園
- 都市計画公園名称 三本松公園
 - 種別・番号 街区公園（第2・2・58号）
 - 所在地 大田区上池台三丁目29番
 - 面積 現況 約0.05ha ⇒ 拡張後 約0.15ha



- 3) 区立若竹児童公園
- 都市計画公園名称 田園調布若竹公園
 - 種別・番号 街区公園（第2・2・59号）
 - 所在地 大田区田園調布二丁目20番
 - 面積 現況 約0.05ha ⇒ 拡張後 約0.07ha



3 都市計画法に基づく住民説明会

- 1) 説明会の日時と場所
日時 令和6年8月7日（水） 午後7時～午後8時
場所 調布大塚小学校（住所：雪谷大塚町 12 番 1 号）
- 2) 参加者 16名
- 3) 意見
都市計画変更に係る意見はなし

4 東京都知事協議

都市計画法19条3項に基づく都知事協議完了（令和6年9月24日）。
都の意見なし。

5 今後のスケジュール（予定）

- 1) 令和6年11月 都市計画案の公告・縦覧
2) 令和7年1月 都市計画審議会 付議
3) 令和7年2月 都市計画決定